

平成 27 年度 第 5 回 魚沼市総合計画審議会 議事要旨

平成 27 年 11 月 10 日 19:00~20:30

小出郷福祉センター ホール

●日時 平成 27 年 11 月 10 日 19:00~20:30

●会場 魚沼市小出郷福祉センター ホール

●出席者

(委員) 橋裕一、櫻井伸一、三友泰彦、坂大貞次、布施克也、中出文平、平井正尚、
坂井隆雄、滝沢茂、、岸本達行、佐藤喜郎、小幡中治、横山正樹、 椀沢一彦
(欠席:井口政秀、星俊寛)

(事務局) 企画政策課企画政策室
酒井課長、森山室長、吉澤係長、佐藤主任、諸橋主任

1 開会

2 議事

1. 報告事項 第 4 回総合計画審議会結果について 前期基本計画の成果指標について

・事務局説明

櫻井会長) 何か質問等があれば。

⇒委員からは特になし。

2. 審議事項 第二次魚沼市総合計画案に対する答申書案について

・事務局説明

会長) 前回会議のご意見等を踏まえて、大きな括りで答申書案をまとめてもらったが、
これについてのご意見、また付け加える部分があればお聞きしたいが、いかがか。

委員) 前回、「協働」という言葉の意味がわからない旨の意見が何人かの委員から出ていたが、今年 4 月から施行された、改正後の「魚沼市まちづくり基本条例」の趣旨に則り、「魚沼市まちづくり基本条例に基づき、広く市民に周知を図り」の文言

を付帯意見に盛り込んでいただきたい。

また、「魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のベースになっている「魚沼市人口ビジョン」についても総合計画と連携を図る旨を追加したほうが良い。

なお、答申書案にはないが、前期基本計画の中での基幹病院と市立医療機関の記述の仕方についてのご意見を伺いたい。

委員) 地域全体を含む病院機能が効くことが大本の理念で、そういったことを市民に理解いただくことが大きな目標。基礎医療、あるいは、在宅に関しては市立病院や医師会が中心になるし、市民の方にとっては市立病院がわれわれの身近にあることが大事なこと。そして、そのつながりで市立病院の機能では対応できないような高度なものとか救急看護とかは、この基幹病院があるという再編成が必要であると思う。市立医療施設の診療体制を充実させていくことが大事なことで、そのためには魚沼基幹病院と連携するという意味が伝われば良いと思っていて、大きくは文言について反対意見はない。

会長) では付帯意見に「魚沼市まちづくり基本条例」と「魚沼市人口ビジョン」について加えた方がいいという意見について、委員の皆さんはいかがか。

⇒委員了承。

会長) ではその部分を加えることとしたい。他に意見は。

委員) 付帯意見の4番に、「本計画の実施にあたっては、目標達成に向け着実に事業を遂行するとともに、成果指標を活用し」とあるが、「成果指標」を重要視するあまり、全体の事業を遂行することが強調されていないような気がしている。事業を遂行するために指標目標があるはずなので、遂行するための成果目標を設定してほしいという趣旨が入らなければならない。

委員) 前回の会議での意見の趣旨は、計画がPLANで、「目標達成に向け着実に事業を遂行する」がDO、成果指標を活用し、CHECKして、評価をした後に進捗管理というのがACTIONになって、次のPLANにつながるということで、PDCAのサイクルのきちんと確立して、その体制を持つようにしてくださいということだと思う。この記述でもその趣旨には合っているが、PDCAサイクルを意識している人にはこれでも通用するかもしれないが、あまり意識していない人には分かりづらい。行政や大学はここ10年ぐらいでやっとPDCAを真面目に考え出したのでこうなっているのだと思う。

会長) 細かい言い回しの修正等をどうするかは、事務局に任せる形にしてよろしいか。

他にいかがか。

委員) 地方創生において、人口減少を食い止めるためには産業が一番必要だと思う。もっと水の郷工業団地などへの企業誘致には力を入れるべきだと思う。やはり産業が発達していくことによって人口減少が食い止められると思うので、もう少し産業に力を入れるような形が必要。

会長) 答申書の中には表現として出てこないが、当然、人口を増やしていかなければ地域は活性化しないし、実際の事業の中では若者の雇用というのは、皆さんの希望でもあり、力を入れていただきたい。

他にいかがか。では答申案について、今ほど頂いたご意見等に基づいて、若干修正した上で市長に答申するというように進めてよろしいか。

委員) お願いします。

3 その他

事務局) お配りしたもう一つの資料について説明する。前回の会議で、どこの施策がどの担当室なのか分からないとの意見をいただき、施策と担当室の一覧表を作成した。これ自体は計画の本文には載らないが、今後、実施計画が進んだ中では担当室が明示されるので、この一覧表と計画書の本文を対照しながら、これを基本に実施計画の公表をしていきたい。

委員) 例えば道路網の整備を土木課建設室が担当するというような分かりやすいことをあらためて示してほしいわけではなく、関係する各担当室が総合してどう取り組み、またどのようなスケジュールで関わっていくのかということをおある程度明らかにしてほしい。

委員) 事業計画を実施するときの担当室として、予算を計上するときはこれでいいと思うが、今の意見のように、いろいろな分野でもう少し違うところに関わってくると思う。いろいろなことを実施するには縦割りでは駄目で、いろいろなところに関係する。表としては、項目が縦に並んで、横に30室が並んで、◎と○が付くようにする。◎は主担当で予算を要求するところで、○はそれに関わって調整していくところなどを一覧にする。そのような表だと事業を実施する際に有効。

委員) 以前、SARSやインフルエンザで国を挙げての防疫体制に入ったことがあったが、市役所と消防、または病院との連携ができなかった。多岐にわたる複合的な担当も視野に入れた資料は必要。

会長) 資料を整理し、整った段階で総合計画審議会委員に提供いただきたい。他には。

委員) まちづくり委員会等でいろいろ視察に行っており、われわれはそれを自分たちのまちづくりに生かそうと思って議論をしているが、なかなか行政がそれに対応できていない。例えば高浜市の支所の職員は日曜日には必ず活動にどんどん参加している。視察に行った高浜市では、どの地域が一番活動しているか競争させている。予算も自由に使わせているが、その代わり目標数値を達成するための努力をさせている。

それから、交付金というのか、地域にもっと自由を与えるような形で、生かして使えるようにやっている。市の職員の方が事務局となって公民館と一体的な形で人件費をひねり出している。私どもも今地元で公民館の話し合いをしているが、なかなか乗ってくれないのが実態。一昨年、視察に行ったところの公民館と行政は一体になってやっていた。

そういったいいことをしたくても、いざ生かそうとするとなかなかマッチしてこない。実施計画の段階では、今申し上げたようなことを加味した中で、市民と行政の一体化が図れるような形で計画を立てていただきたいと思う。

会長) 主にコミュニティに関するいろいろなご意見があったわけだが、今のご意見を踏まえながら今後の事業を進めていってもらいたい。他にご意見は。

委員) この計画が描いた餅にならないようにするために、市民にどのような形で周知していくのか。実施していく段階で、市民の意見や考えをどういう形で吸い上げていくのか。誰がどんな方法で検証や進捗管理をするのか。

事務局) 本計画の周知については市のホームページの活用、概要版を作成して全戸配布などを考えている。市民意見の聴取については、事業実施段階で意見を聞く場合がある。進捗管理として、事務事業の評価については、現在のところ職員による内部評価を実施した後に全て事業毎に公表している。施策評価については、今後検討したい。

委員) 本総合計画について、今回回答申すれば審議会としては終わりになるが、せっかくの審議会メンバーなので、進捗状況のチェックを年1、2回できないか。

事務局) 昨年度、総合計画実施事業の評価を審議会でお願した経緯があったが、事業数が多く、事務事業単位での外部評価は中断しているところ。また皆さんの意見も聞きながら検討したい。

また、総合計画の市民説明会を実施したが、周知不足のせいか参加が少なかつ

たので、大勢参加してもらえよう考えていきたい。

委員) 周知の仕方というより市民が関心を持っていないということの方が重要。そこをどう啓発していくのか考えるべきで、決して周知の仕方が不足だったということではないと思う。

会長) 今回の説明会に限らず、今後市として、どうすれば市民の方々に関心を持っていただけるかということについてもお考えいただきたい。他に意見などは。

委員) 社会保障費を縮減させなければいけないという意識は、医療・福祉の現場の人間はまさに考えている。医療・福祉の現場では、この数年間、自分たちで国の施策とか、魚沼市でそれをどう適用させるかということで定期的に集まって勉強会をしている。ここの強みは、現場を持っている人間が真剣に議論している場所があること。私たちは一所懸命やっているの、そういう意見や情報をお伝えできるチャンスを頂ければありがたい。

事務局) 今回に限らずいろいろな面で意見を聞くようなことを考えていきたい。またいろいろなところでご意見を頂戴したい。

会長) ありがとうございます。いろいろご意見をいただいたが、この辺りでその他については終了としたい。

4 次回日程について

事務局) 議事の中で、答申の最終的な取りまとめは、会長、副会長、事務局に任せていただくことになったので、次回の会議日程については当面予定していない。

5 閉会

会長) 審議会の条例の中では、委員4分の3以上の発意によって開くことができるようになっているが、そういった事態がなければ次回の会議は当面なしということなので一言お礼を申し上げます。

大変至らない会長で、皆さま方のご意見を十分に取りまとめることができず、誠に申し訳なく思っておりますが、その中でも委員の皆さまのご協力により今日の答申案をまとめていただきました。大変ありがとうございました。(拍手)